

# 華誠の知的財産権ニュースレター



2018年7月 第十六期

## 目次

### 政策法規

国家知識産局は2018年8月1日から特許に係る一部の特許費用徴収料を停止、調整	2
個人所得税法改正案草案にて、特許権使用許諾料所得などを総合課税の範囲に	2
中国、米国、欧州、日本、韓国の知財5局のPCT CS & Eモデルが7月1日に始動	2

### 知的財産権

国務院常務会議が輸入抗がん剤へのゼロ関税の実施及び革新的新薬の輸入奨励を決定	2
2017年中国特許審査登記案件数及び知的財産権の行政法執行案件数の統計	3
2017年に最高人民法院の知的財産権法廷が新たに受理した知的財産権事件の件数統計	3
図に示すように、事件に関わる客体のタイプごとに分類	3

### 著作権

上海知識産権法院が海賊版ソフトウェアの著作権侵害に厳罰、権利侵害者に1,505万元の賠償を命じる判決	4
--	---



公式サイト：[www.watsonband.com](http://www.watsonband.com)

Eメール：[mailip@watsonband.com](mailto:mailip@watsonband.com) | [mail@watsonband.com](mailto:mail@watsonband.com)

## 政策法規

### 国家知識産局は 2018 年 8 月 1 日から特許に係る一部の特許費用徴収料を停止、調整

1、特許に係る費用（国内）における特許登録料、公告印刷料、書誌的事項変更料（特許代理機関、代理人の委任関係の変更）、及び CT 特許出願料（国際段階）における伝送費用の徴収を停止する。

2、「特許費用減額納付弁法」（財税 [2016] 78 号）の係る条件に適合する特許出願人または特許権者は、特許年金の減額納付期限を、権利付与された年から起算して 6 年間から 10 年間に延長する。

3、実体審査の段階に入る発明特許出願については、最初の審査意見通知書の回答期間満了前（既に回答を提出している場合を除く）に、自主的に取消申請を行った場合には、特許出願の実体審査手数料の 50%を払い戻す。

（『財政部国家発展改革委員会による一部の行政事業の手数料徴収の停止、免除、調整についての政策に関する通知』より）

### 個人所得税法改正案草案にて、特許権使用許諾料所得などを総合課税の範囲に

2018 年 6 月 19 日に発行された個人所得税法改正案草案では、給与・賃金所得、労務報酬所得、原稿料所得、特許権使用許諾料所得などの 4 つの労働所得が総合課税の範囲に組み込まれた。また、住民の個人所得税は年毎の課税に変更されている。特許権使用許諾料は、個人が特許権、商標権、著作権、非特許技術及びその他の特許権の使用権を提供して得た所得を指す。

（2018 年 6 月個人所得税法改正案草案第三回会議審議報告より）

### 中国、米国、欧州、日本、韓国の知財 5 局の PCT CS & E モデルが 7 月 1 日に始動

知的財産権に係る中国、米国、欧州、日本、韓国の知財 5 局は、2018 年 7 月 1 日に、2 年間共同で展開する PCT 協働サーチ&審査（CS & E）モデルプロジェクトを始動させた。申請者は、英語の PCT 国際出願を中国の国家知識産権局（SIPO）に提出すると同時に、本モデルプロジェクトの参加申請を提出することができる。

（中国、米国、欧州、日本、韓国の知財 5 局合作局長会議報告より）

## 知的財産権

### 国務院常務会議が輸入抗がん剤へのゼロ関税の実施及び革新的新薬の輸入奨励を決定

1. 2018 年 5 月 1 日から、抗がん剤を含むすべての一般的な薬品、抗がん作用を有するアルカロイド系薬品、及び実際に輸入がある漢方製薬の輸入関税はゼロとする。

2. 総合的な措置を利用して、政府の集中購買や、輸入された革新的新薬、特に緊急に必要とされる抗がん剤を迅速に医療保険の払戻リストに組み込むなどの方法を採用し、越境電子商取引のルートを研究して使用し、あらゆる種類の不合理な値上げを除去する。

3. 革新的新薬の輸入、発売を加速する。輸入医薬化学品については、企業の検査結果に基づいて通関するように変更する。ロットごとの強制検査は不要とする。

4. 知的財産権の保護を強化する。革新的医薬化学品については最高 6 年間のデータ保護期間があり、保護期間中に同じ品種の発売は承認しない。中国と域外で同時に発売申請された革新的新薬には、最長 5 年間の特許保護期間の補償が与えられる。

5. 品質の監督管理を強化し、域外の輸入医薬品の生産現場の検査を強化し、模倣品の製造、販売を厳重に取り締まる。

（2018 年 4 月 12 日国務院常務会議より）

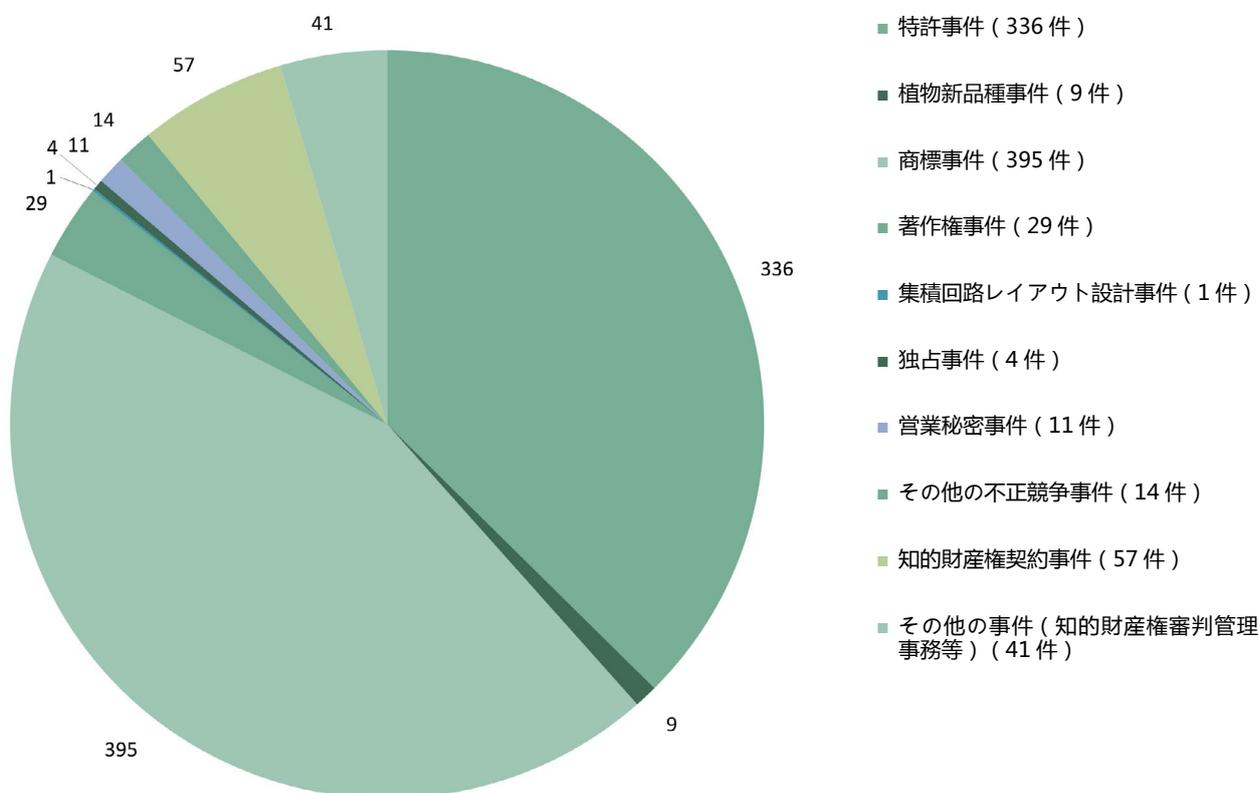
## 知的財産権

### 2017 年中国特許審査登記案件数及び知的財産権の行政法執行案件数の統計

種 類		事件件数 (件)	
特許審査登録	特許出願	発明特許出願	138.2 万
		実用新案特許出願	168.7 万
		意匠特許出願	62.9 万
	商標登録出願受理		574.82 万
	年間商標登録審査		425.2 万
	著作権登録	作品の登録	200.1 万
コンピュータソフトウェアの著作権登録		74.5 万	
知的財産権行政法執行	特許行政法執行	特許紛争	2.8157 万
		特許冒用の調査と処理	3.8492 万
	商標監査法執行	3.0130 万	

(『中国法治建設年次報告 (2017)』より)

### 2017 年に最高人民法院の知的財産権法廷が新たに受理した知的財産権事件の件数統計 図に示すように、事件に関わる客体のタイプごとに分類



(最高人民法院知的財産権事件年次報告 (2017) より)

## 著作権

### 上海知識産権法院が海賊版ソフトウェアの著作権侵害に厳罰、権利侵害者に 1,505 万元の賠償を命じる判決

2018 年 6 月 29 日、上海知識産権法院（以下、「上海知財法院」という）は、コンピュータソフトウェア著作権侵害紛争訴訟の一審判決を下した。判決の要点は次の通りである。被告である上海の某科学技術有限公司が、原告である達索系統股份有限公司（Dassault Systèmes）の許可なく、自社事業所内のコンピュータに原告が著作権を主張する係争ソフトウェアである CATIA V5 シリーズコンピュータソフトウェアをインストールした行為は、原告が係争ソフトウェアについて保有している複製権を侵害しており、被告は、法律に従って、権利侵害を停止し、併せて原告に経済的損失と合理的費用の合計 1,505 万元を賠償しなければならない。権利者の合法的権益を守った。

（上海知識産権法院より）